

平成29年度 大分県普及指導活動外部評価結果

1. 外部評価の目的

普及指導活動を一層効果的に実施するために、振興局及び農業革新支援センターで実施した普及指導活動の成果やその体制等について、幅広い外部の視点から客観的な評価を受け、その結果を次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行う。

2. 外部評価の対象

北部振興局 6班

外部評価実施前年度(平成28年度)の普及指導活動、3課題について詳細説明と現地視察を実施
普及指導活動体制、普及指導課題の設定、普及指導計画の作成、普及指導活動の経過と成果

3. 外部評価委員

8名 (先進的な農業者、若手・女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業)

4. 評価結果

(1) 活動評価

1) 課題別	非常に優れている	優れている	妥当である	問題がある	非常に問題がある
普及課題の設定	0	2 (67%)	1 (33%)	0	0
普及指導計画の作成	0	3 (100%)	0 (0%)	0	0
普及指導計画の経過と成果	0	2 (67%)	1 (33%)	0	0

2) 所属総合所見

普及課題の設定 : 優れている

普及指導計画の作成 : 優れている

普及指導計画の経過と成果 : 優れている

(2) 普及活動体制評価

1) 組織的かつ継続的活動体制 : 優れている (H28年度 : 優れている)

2) 関係機関との連携状況 : 優れている (H28年度 : 優れている)

5. 主な評価・意見・改善の提言等 及び その対応方向等

企画・経営体班	<p>課題名 「新たな経営体の確保育成と経営の高次化」</p>
	<p>(評価) 新規就農者が研修できる場所や品目が多くて良い</p>
	<p>(意見・提言等) 新規就農者の定着・生活の安定のための今後の指導が重要</p>
	<p>(対応方向等) 新規就農者に対しては、品目担当・経営担当と関係機関で連携をとって、交付金や資金の活用状況を考慮しながら、営農面・生活面も含めた状況確認や経営指導を行っている。</p>
	<p>(意見・提言等) 指導体制や関係機関との連携が分かりづらい</p>
	<p>(対応方向等) 市役所、農協、そのほか関係機関でサポートチームを作り、役割分担して、農地の斡旋、生産技術指導、資金借入れ相談など定期的にフォローアップを実施している。</p>
集落営農・水田班	<p>課題名 「集落営農の組織力及び経営力の強化」</p>
	<p>(意見・提言等) 中山間地域での取組が弱い、フォローを行う必要がある</p>
	<p>(対応方向等) 中山間地域における農業振興のため、普及体制の強化を図っていく。 担い手不在地域では「地域農業経営サポート機構」設立に、その他の地域でも地域特性を活かした中山間地対策に取り組んでいく。</p>
	<p>(意見・提言等) 経営多角化の推進には振興局内で横串を通した体制の確立が必要</p>
	<p>(対応方向等) 振興局内に水田への高収益作物を推進する「水田畑地化プロジェクトチーム」を部横断的に設置し、各部が連携して、市町村や農協の関係機関と共に、取り組みを進めている。 また、今後も必要に応じて他部や他機関と連携し、地域の要望に応じていく。</p>
果樹・花き班	<p>課題名 「ぶどう産地の再生とワインを活用した活性化」</p>
	<p>(評価) ぶどう農家との連携は取れており、新規栽培への支援も充実している 園地の若返りを含めた原料用ぶどうの生産拡大は期待できる</p>
	<p>(意見・提言等) 生産者の技術の平準化に向けた指導が必要</p>
	<p>(対応方向等) ぶどう部会員の技術を揃えるため、優良農家の生産技術を他生産者に波及させ、底辺を広げていく活動をJAと一体となって取り組んでいく。</p>
	<p>(意見・提言等) 安心院ぶどうのブランドを残して欲しい、安心院ブランド力がポイント</p>
	<p>(対応方向等) 既に高い評価を受けているシャインマスカットについては、ブランド力をさらに高めるため、産地全体の技術力向上と出荷期間拡大による高品質シャインマスカットの出荷量増加に関係機関一体となって取り組む。 また、安心院ブランドの将来を見据えて、黒・赤系の皮ごと食べられる大粒系品種についてもブランド化できるよう、試験研究機関やJA等と連携して情報収集・試験栽培を進めていく。</p>

所属総合所見

(評価)

指導員の資質向上のための研修や普及指導の具体的内容が理解できた
特に現場での作目毎の指導内容が把握できた

6. 外部評価結果の反映内容等

(1) 平成29年度外部評価会議結果への対応

今回外部評価でいただいた意見・提言等について、対応方向等の整理を行った。
新たな取組の提案について検討するとともに、既に取り組んでいる内容についても見直しを行い、今後の普及指導活動に反映するよう努める。

多くの意見・提言をいただいた現地視察については、課題の詳細説明を含め、会議全体の効率的な実施方法を検討する。

(2) 平成28年度外部評価会議結果への対応

関係機関(農協・市町村)との連携、農業革新支援センターと各振興局及び班内の役割分担の明確化について、平成29年度の普及計画書から、普及組織が関わる主要なプロジェクトチームの組織図を掲載している。

また、評価会議において、農業革新支援専門員と振興局から1つの課題に対するそれぞれの取組について説明を行った。役割分担についても説明の中で具体的に言及し、分かり易くなったとの評価をいただいた。

普及対象者が明確でない項目について、平成29年度普及計画書から、より具体的に記載し、活動成果が分かり易くなるよう整理を行った。

普及指導活動について、より具体的に理解・評価していただけるよう、対象振興局と詳細説明課題を絞り込み、現地視察を実施したことで、現地でしか感じられない成果が見られ、イメージがつかめて良かったとの評価をいただいた。